

令和3年度(2年度会計)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和3年10月14日(教育費)】

No.	会派	質問者	質問内容		答弁内容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	日本共産党 豊島区議団	小林 ひろみ	私費負担について	(1)	昨年度は、私費負担が減っているが、その状況について伺う。	昨年度は、一斉の臨時休により学校給食が提供できなかったことや当初予定していた宿泊行事が全て中止となった。結果として、私費負担が減額となったと認識している。	学務課長
				(2)	昨年度、臨時休校中に就学援助対象者に昼食費用を支給したが、その支給額と財源について伺う。	1日あたり500円を支給。支給総額は約4,100万円である。	学務課長
				(3)	給食費の無償化や多子世帯の補助により負担軽減を図っている自治体もある。本区ではどうか。	昨年10月から、学校給食に対する公費補助を実施している。こちらは、現在の給食費を維持しつつ、食育の観点から学校給食の質の維持・向上を念頭に補助しているものである。	学務課長
				(4)	就学援助の認定基準の拡大をすべき。	生活保護費が段階的に引き下げられた後も、影響が及ばないよう本区では生活保護基準見直し前の第68次を基準とし、その1.2倍としている。これは、23区の標準的な水準であると認識している。	学務課長
				(5)	義務教育は無償が原則。教育の無償化についての認識は。	義務教育の無償化については、授業料のほかに、学用品その他教育に必要な一切の費用まで無償にしなければならないとは考えておらず、必要な範囲で家計の負担を求めるものと認識している。	学務課長
2	無所属の会	塚田 ひさこ	高南小学校の別棟整備について	(1)	7月に区が保護者向け説明会を実施して以降、計画を心配な声が届いているはずが、そのことについて把握しているか。	区民の声を7,8件いただいている。別途メールでの問い合わせも来ている。	学校施設課長
				(2)	別棟整備にどのように地域の声を取り入れるか。	現在基本設計を行っているが、今後、説明会等で保護者や地域のご意見を伺っていく。	施設整備課長
				(3)	次の保護者説明会はいつなのか。	設計案が整った後、11月を予定している。	学校施設課長
				(4)	今回の計画に不安を感じている人もいる。保護者の生の声を真摯にうけとめてほしい。そもそもこの計画を知らない人もいるのではないか。	学校を通じて高南小学校全保護者への通知をしている。	学校施設課長
				(5)	別棟整備計画を保護者や地域が見える形、納得する形にしてほしい。	校庭については別棟設置前と同様の広さのトラックや50mレーンを確保する。現状の子どもスキップは1Fと3Fに分かれ使い勝手が悪いが、別棟建設後、学校が使用する段階では、1Fに広いスキップを設置することができる。また校舎の長寿命化改修の際も使用でき、ISSや地域の方々、PTA会長等から賛成の意見も多くある。皆様に詳しく説明してなるべく意見を設計に反映したい。	教育部長
				(6)	地域、保護者、児童が参画できるように、地域のつながりをつくるうえでも参画が重要だと思う。	保護者や地域への説明を丁寧実施する。保育園との同居の期間については、校庭の使用方法も検討する。動線についても、入口を分けるなど運用方法を検討していく。	教育長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
3	立憲民主党 としま	小塚 としひ と	いじめについて	(1)	出退勤管理システム導入の効果について	導入により、教員の在校時間を把握することができた。学校によって、職層によって、在校時間に差があることを明確に把握できたことが効果である。	指導課長
				(2)	把握した在校時間をどのように活用していかなければならないか。最繁忙期の週当たり平均在校時間の目標が、小学校68時間、中学校63時間は、一日13.6時間土曜日も入れると11.3時間となり、最繁忙期とはいえ目標が長すぎないか。	現在、各学校には60時間以内と周知している。令和3年度4～7月の1学期末までの3か月間の実績では、全校、週60時間以内に収まっている。	指導課長
				(3)	一般職員は40時間。埼玉地裁の判決で、残業代を支払わないのは違法ではないと棄却されたが、給特法が教員の実情に合っておらず、勤務状況の改善が求められた。教育委員会としてどう捉えているか。	一般企業と比べるとやや長いと認識している。その防止策として例えば、長期休業期間に連続して休暇を取りやすい環境を作るよう、夏休みの研修等を集中させた。また、支援員配置や教員研修のオンライン化を進め、在校時間内で職務が終了する工夫をしている。今後も子供に向き合える時間を確保していく。給特法については東京都と連携して臨んでいきたい。	指導課長
				(4)	区立学校で働いている以上、都費職員とはいえ豊島区教育委員会の関わるが多い。法は1996年当時の実態調査に基づいて算定されている。超勤4項目以外は教員の自主的活動となっているが、働き方改革に向けて解決の道筋を示してほしい。	豊島区学校における働き方改革プランが、新型コロナウイルス感染拡大前に作成されたため、見直しが必要とは考えている。学校における働き方改革は、管理職の考え方が大きく影響する。行事準備等、教員の持ち出し時間が多くならないよう、短時間で準備し最大限子どもたちの達成感を得られるよう、教育委員会として支援していく。	指導課長
				(5)	2年度は、いじめ認知件数が減少した背景は何か。	いじめ防止対策推進法施行後、軽微ないじめも正確に把握するようになり、特に小学校が事細かに件数を取ってきた実態があることから増加傾向にあった。2年度減少したのは、軽微ないじめを見逃したのではなく、各学校が、「学校いじめ防止方針」の見直し等により、いじめをどのように認知するかを学校に周知した結果であり、今後、認知件数のみにとらわれることなく、いじめの実態を正確に把握していきたい。	指導課長
				(6)	町田の事件のように、タブレットが自殺を助長しているのではないかと懸念している。豊島区は利用制限をしていると思うが、タブレットが関わったいじめが認知されているか。	重大ないじめに発展した例はないが、子どもたちの中でSNSを使った悪口やからかい等は、現実にある。タブレットだけでなく、携帯電話等、正しい使い方を学校を通して指導していく。	指導課長

No.	会派	質問者	質問内容		答弁内容	答弁理事者		
			項目	要旨				
4	自由民主党 豊島区議団	松下 創一 朗	スポーツ・体育について	(1)	生涯に渡りスポーツを楽しみ続けてほしい。教育ビジョン2019より、小中学生年齢におけるアンケートで、「運動が得意・やや得意」は男子小学校1、2年で80%、小学校3年で82.7%をピークに徐々に低下し中学校3年生で60%になってしまう。学齢期に体を動かす喜びを感じてほしいが、学校体育が昔と比べ体育がスポーツという言葉に置き換わりつつあることが現状。体を動かすことが好きになる授業を実施してほしいが、その点についてどのように考えているか。	学年が進行するごとに、運動が嫌いという子どもが増えている現状は、変わらない。各学校では、運動好きと嫌いの二極化が課題となっている。学級では、運動好きと嫌いな子どもが混在していることにより、体育の授業が困難になっている。この実態を踏まえた授業をしていくことが大切であると認識している。	指導課長	
				(2)	運動会を見たら、コロナ禍で徒競走・ダンスしかできなかった。すると足の速い子ばかり目立つ。そうでない子にも活躍できる場を与えてほしい。選抜綱引きなら力の強い子が活躍できる。種目のガイドラインはあるのか。	用具を使って行うスポーツ、特に球技の技術の習得に時間がかかっている現状がある。現状を踏まえ、学校には、例えば、バレーボールの学習をする際には、競技をすることが目的ではなく、ボール運動がまず好きになることを目的にした学習内容を積極的に取り入れていくよう指導している。		指導課長
				(3)	一生懸命励むばかりに、最高学年で競技自体をやめてしまう生徒がいる。努力の方向が間違っているのではないか、肉体的・精神的にすり減らしてしまっているのでは。顧問が厳しいことを言っている、喜びを奪ってしまっているように見受けられる。部活指導のガイドラインを超えて、部活の心得を教えるシステムはあるか。	種目の制限はない。しかし、運動会に参観したところ、走る競技が中心であった。学校は、特別な支援を要する子どもも在籍していることから、昨年度よりインクルーシブな運動をとりいれるよう、教員研修の場を設けている。来年度は、運動会で取り入れることができるよう、指導していきたい。		
			部活動について	(4)	団体開放(校庭開放)について照明を設置して利用時間の延長はできないか。	現在、システム構築はできていない。2年度から、2名部活動指導員を配置している。本来は部活動のリーダーとなって、各顧問に対して不適切な言動のない、子どもたちが楽しく、生涯続けていけるような体制を創っていく指導や助言をする使命がある。緊急事態宣言解除に伴い、教育活動ももどつつあることから、来年度から顧問を対象とした連絡会を設定し、指摘されたことのないようにしていきたい。	指導課長	
				(5)	人数の少ない部活動の共同化ができないか。やりたいという子に、活動をさせてあげたい。制度上可能か。	区立小中学校は住宅地が近い。静かな住環境を守ることも大切。利用時間の延長は考えていない。		放課後対策課長
				(6)		今年度は、合同部活で運営をしているところはない。東京都中学校体育連盟には専門部会があり、各競技の規定がある。競技によって、合同部での大会出場の規定が異なり、一律ではない。子どもたちの希望に応えられるよう工夫していきたい。	指導課長	

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
5	自由民主党 豊島区議団	石橋 正史	教育施策について	(1)	長時間労働による教員の健康への影響について。コロナまん延による長期休業やタブレット環境等、現在の労働状況変化をどのように認識しているか。	在校時間週60時間は切っている。小学校教員の在校時間が中学校より長い。例えば、消毒作業についてみたときに、中学校は生徒が自主的に作業に参加できるが、小学校は教員の負担になっているなどが、小中の差になっているようである。本来の目的である、子供たちと向き合う時間の確保に向け、オンライン化を進めて勤務時間の削減に努めていきたい。	指導課長
				(2)	プラン策定時と比べて、当初想定できなかった教育環境の大きな変化に伴い、現状に即して取組を変えていく必要があると考える。本区の考えをお聞きたい。また新型コロナウイルスへの対応に伴い進んだ取り組みがあれば、具体事例等についてお聞かせいただきたい。	ご指摘のとおり現在あるプランはコロナの感染拡大前に策定したものであり、学校現場の教育環境などが大きく変わってきている。教職員の業務の実態を把握しながら、With コロナ、Afterコロナを視野に入れたプランの改定が必要だと認識している。 コロナ禍において、ICT環境の整備が進んできている。オンライン会議を積極的に取り入れたり、職員会議の実施頻度、出席者等の削減等に努めている。オンライン研修も積極的に取り入れながら、回数の精査もしている。11月までには全小中学校の教職員のタブレットの一人1台体制を整えたいと思っており、ICTの活用により、業務の更なる効率化をテーマに取り組んでまいりたい。	庶務課長
				(3)	移動教室の意義について伺う。	校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させること、校外における集団活動を通して、教師と生徒、生徒相互の人的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくること、集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、集団生活の在り方について考え、実践し、互いを思いやり、共に協力し合ったりするなどのよりよい人間関係を形成しようとする態度を育てること、などの意義がある。	学務課長
				(4)	コロナ禍における移動教室の実施状況は。	今年度の移動教室・修学旅行については、その教育的意義を重んじ、コロナ禍であっても可能な限り実施する方向で、感染対策の確実な実施と、児童の意見や保護者の皆さまの理解を前提に、学校と教育委員会で協議を重ね、実施に向けた準備を重ねてきた。9月に予定していた移動教室・修学旅行は、学校再開に伴う感染拡大への懸念の高まりから、延期を余儀なくされたが、10月に入りまして、徹底した感染対策を講じながら、順次実施している。コロナの感染者数は減少傾向にあるが、これからも決して気を緩めず、感染対策を講じながら、予定通り実施ができるよう、各学校をしっかりとバックアップしていく。	学務課長
				(5)	読書と学力は密接に関連していることは明らかである。現在の事業内容は。	全小中学校に学校図書館司書を配置し、週1～2日勤務である。授業の資料提供や調べ学習のアドバイスをを行っている。	指導課長
				(6)	読書活動推進事業で「図書とタブレット端末による調べ学習ができる環境整備を行う」とあるが、具体的にはどうか。	「学習情報センター」の整備のことである。児童・生徒の主体的な学習活動を豊富な資料と多様なメディアによって支えていくため、従前の図書館機能に加え、プロジェクターやプリンタなどのICT機器を配置し、タブレット端末による学習に適したメディアルームなどを配備している。改築校、大規模改修校、別棟整備を実施した学校などに設置をしている。	学校施設課長

No.	会派	質問者	質問内容		答弁内容	答弁理事者	
			項目	要旨			
5	自由民主党 豊島区議団	石橋 正史	教育施策について	(7)	タブレットが一人1台配付されているので、これをさらに推し進め、また実現の可否は分からないが、図書室の蔵書を少しずつ電子書籍化していくことで、子供たちは端末でいつでも読めるようにすることについて、読書活動の推進に非常に有効と考えるが、実施の可能性について、本区の考えはいかがか。	書籍の電子化の有効性は認識している。図書室の蔵書を電子化することは、著作権の観点から、今あるものを電子化することは難しい。しかしタブレット端末は中央図書館のHPへのリンクがあり、そこから中央図書館の電子書籍は利用可能である。区長部局と連携をはかりながら、今後の図書の電子化に関して業界等への働き掛けが必要なのだろうと考えている。	庶務課長
				(8)	教育については、わが国の将来を担う子供たちへの大人からの遺産というふうにと考えており、本区にとっても将来への重要な投資と考える。本区の将来に資する人材を育てるために、最高の教育施策を適切に提供していくことが我々大人の責務であり、そのことが巡り巡って本区にとっても今後大きな利益をもたらすと考える。今後もしほって教育施策を進化させていただきたい。	ご指摘の通り子供の時期にどれだけ投資をするということが最も重要かということは世界的にも認識されてきている。「最高の」というお言葉をいただいたので、豊島区らしい最高を目指してまいりたい。	教育長
6	自由民主党 豊島区議団	有里 真穂	地域図書館について	(1)	豊島区の小中学校では、タブレット端末を全員が利用できる環境にあり、図書館のWebサイトのリンクもあるというふうにと伺っている。学校環境におけるタブレットを活用した読書の推進についての考えをお聞かせいただきたい。	現在児童生徒のタブレットにおいて、図書館のホームページ、指定管理の自主事業の電子図書館のホームページにブックマークがついており、そこから貸し出しが可能となっている。しかしながら電子図書は個人登録による貸し出ししかなく、学校での団体での調べ学習には向かない。また、書籍の点数も少ないといった課題もある。今後、電子化の推進に向け出版業界に要請するなど担当課と連携して読書環境の整備に努めていけば、さらなる子供たちの読書活動が推進されるものと考えている。	庶務課長
				(2)	学校図書館にある本の貸出等、図書ネットワーク便による団体貸し出しも行われていると思うが、例えば新潟市などは、地域の図書館と学校の図書館を連携させた取り組みを行っているようで、その地域図書館が中心となって、学校からその地域図書館の本を借りることもできる。地域図書館が中心となって、オンラインによるネットワーク化によって、図書ネットワーク便の枠組みを少し広げて、相互に連携するような形でこういった取り組みということは可能なのか、またこの図書に触れる機会をそれぞれの学校の子供たちに提供する機会にもなると思うが、その点どのように考えるか。	ご指摘の通り、現在学校においては、30校が全部ネットワークを組んでおり、蔵書の検索をすれば双方に貸し出しができるというシステムを構築している。しかしながら、これがあの図書館との連携にはなっていないというところが、ある意味では課題というふうにと受けておられる。これについては、個人情報取り扱い等々もあるため、十分注意しながら区長部局と協議していかなければいけない課題と受けておられる。	庶務課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
7	公明党豊島区議団	根岸 光洋	就学援助について	(1)	昨年度、就学援助の申請期間を延長したが、申請件数の状況は。	申請数1,865名、前年度比56件の増という状況であった。	学務課長
				(2)	家計の急変に対応した特別認定も行ったと思うがその状況は。	コロナの影響より、家計が急変した世帯に対し、特別認定を実施した。通常は、前年度の所得で審査するところを、緊急対応として、現年の所得で審査を行った。	学務課長
				(3)	中3のインフルエンザワクチン接種補助の実績は。	対象者は、中学3年生の就学援助認定者で、生徒一人につき、3,500円を支給した。支給人数は205人、支給総額は717,500円である。	学務課長
				(4)	自身が就学援助の対象者となるか分からずに申請していない家庭がある。引き続き周知申請させてほしい、取組はどうしているか。	就学援助は所得で判断するので理解は難しいと思うが、新学期に申請書を送付する際、学校だより等、様々なツールを活用しながら今後も周知を図っていききたい。	学務課長
			防犯カメラについて	(1)	防犯カメラはR3年度までに全校に設置が完了すると聞いた。児童や近隣への効果はいかがか。	今年度八街市の交通事故があったことから現在全校で、交通安全と防犯の観点から点検を行っている。カメラは各校10台付くが、周っている中で防犯面で、まだまだ欲しいという意見もある。商店街や町会のカメラなどもあるが、地域の声を聴きながら、今後も地域の安全安心に努めていきたい。	学務課長
				(2)	防犯カメラは運用が大事だがどのようにしているか。	課題の一つとして考えている。学校の外のカメラはSDカードに記録している。警察の捜査照会など、手間がかかるが迅速に対応していきたい。	学務課長
8	公明党豊島区議団	高橋 佳代子	発達支援センター・特別支援教育について	(1)	西部子ども家庭センターから発達支援を切り離れた、教育センターとの連携について	千登世橋教育文化センターの大規模改修あるいは改築による敷地の有効活用について再整備計画検討中。他区のように発達相談と教育相談など窓口を一元化した機能を入れ施設再構築の際には切れ目ない支援を行えるようにしたい。	教育部長
				(2)	就学相談件数の推移について	元年度は386件、2年度は350件である。	教育センター所長
				(3)	特別支援教室の中で巡回指導を受けている児童・生徒数の推移について	特別支援教室が設置されてから増加傾向である。	教育センター所長
				(4)	小学校の情緒障害の特別支援学級設置計画について、欠員がないと応募できない。西側にも1校増設できないか。	今年度、特別支援教育検討委員会を設置し、特別支援教育推進計画を策定中である。計画には、課題改善の視点だけではなく、今後の視点についても盛り込んでいく。小・中学校の情緒固定学級については、多様な障害の状況を考えると、早急に設置することが必要であると認識している。時期と場所についても、委員会の中で検討し長い時間をかけずに設置できるよう準備していく。	指導課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
9	自由民主党 豊島区議団	松下 創一 朗	ICT環境整備・活 用事業経費につ いて	(1)	需要費の消耗品購入経費はどのようなのか、また今後も必要なのか、また通信回線、使用料はランニングコストなのか、イニシャルコストも含めてなのか、来年度以降もやはりこのくらいの額になり増減がないのかについて、お聞かせいただきたい。	消耗品については主に学校の印刷用トナーをまとめて買っている。他にはソフトウェアを消耗品として購入しており、これらは今後も必要に応じて買っていかなければならない。通信費については、140,000千円があるか、こちらはランニングコストであり、これが今後もかかってくるものと考えている。	庶務課長
				(2)	授業におけるタブレット活用について、以前、文房具のように使うという教育長の答弁もあったが、現在どのように活用されているのか。また連絡帳として活用していると伺っているが、今は制限をかけていて21時以降使えないということで、ちょうど翌日の学校の準備等に支障をきたすということを聞いているが、この制限について、変更の予定等はあるか。	現在のところ、7区で本区と同様に利用時間の制限を設けている。また、その他の区では、利用制限がシステム上で管理ができないため課題があると聞いておられる。利用時間の制限については、学習に取り組むにあたって検討が必要だが、一方で、子供の健康管理を勘案しながら決めていくべきものと認識している。他区におきましても概ね21時が制限の時間となっているので、今後の利用状況を注視する必要はあるが、現状の時間制限はやむを得ないと考えている。	庶務課長
				(4)	オンライン授業ができるようになった。区によっては夏休みを延長することもあったが、オンライン授業のニーズはどのくらいで、どの程度答えられているのか。	感染不安による登校控えには、オンラインで授業を繋いでいる。7割。	指導課長
				(5)	費用について、タブレットの利用で、5年後にはもう一度買い替えで多額の費用が必要になる。一方でその時には国からの補助が見込めず一般財源からの持ち出しとも伺っている。5年間活用し続けるということで、タブレット買い替えの基金等により、それに備える必要があるのではないか。	タブレットの導入は単に学習のツールというだけではなく、学校の運営そのものにも大きく関わるものである。そういう意味では今後もタブレットの導入は欠かせないものであるという認識である。一方で、11月には教員一人1台体制となり、学校としてはようやくGIGAスクール体制が整ったという段階である。今後は、財政面では区長部局と協議を重ねながら、タイミングを逃さずきちんとした形での買い替え等について検討しかなければならないと認識している。	庶務課長
				(6)	タブレット導入の黎明期ということで、制度の上でも活用の面でも非常に難しい、切り開いていかなければいけない立場である。デジタル教科書についても難しいところもあるかと思うが、現場とすりあわせながら、子供たちにとってより良いものとなるよう、これからは柔軟に対応していただきたい。	5年後の更新については全国的な問題でもあり、地方からも同様の声が出ており、文部科学省より、5年先のことではっきりとは言えないけれども、同じように国庫補助を活用して対応していきたいという方針であるということも聞いている。	教育部長
				10	公明党豊島 区議団	島村 高彦	不登校対策
(2)		柚子の木への通級は上昇傾向である。学校とセンターで連携している。	指導課長				



令和3年度(2年度会計)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和3年10月15日(款別)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	自由民主党 豊島区議団	竹下 ひろ み	学校改築計画に ついて	(1)	改築計画の公表が遅れている理由は	仮校舎の種地は限られており、全体の公共施設整備との調整の中で、仮校舎地の検討に時間がかかった。	齊藤副区長
				(2)	千川中改築の仮校舎を旧真和中から旧平和小に変更したことについて地元の理解は得ているか。	建て替えを考える会の委員は、仮校舎が近くなって喜んでいいる。また、仮校舎とであっても、学校に相応しい立派な施設を整備してほしいと要望されている	学校施設課長
				(3)	西側は2カ所の仮校舎種地があるが、東側はどうなのか。	旧朝日中学校の活用を含め、区長部局と連携しながら、区の公共施設の再構築の中で、仮校舎確保について検討していく。	学校施設課長
				(4)	旧朝日中仮校舎でカバーできない学校をどうするか。考え方を示してほしい。	仮校舎確保が難しい場合、長寿命化改修の実施により対応していく予定。長寿命化計画では、改築に加えて長寿命化改修を盛り込んで、全体的な対応を考慮する予定。	学校施設課長
				(5)	長寿命化改修校と改築校とでは教育環境の格差が生じるのでは。	改築が困難な場合、まずは長寿命化改修で対応することを検討したい。長寿命化改修では改築校に準じた環境や設備を取り入れたい。	学校施設課長
				(6)	朋有小の隣地は総合体育場である。学校は避難所でもあるので、区有施設と連携した大胆な発想で改築を進めてほしい。	朋有小の隣地は総合体育場や、Ike・Sunパークもあり、運動できる場所がある。周辺は容積率も高く確保できることもあり、知恵をしぼって、副区長とも協議しながら大胆な計画を進めていきたい。また、長寿命化改修は改築校との格差を縮める策であり、老朽化対策の基本は改築である。	教育部長
				(7)	今後の学校改築に際しては、小中併設校や高層化も検討すべき。教育委員会と区長部局とが連携して取り組んでほしい。	学校改築は最大の課題と認識している。高層化については、改築中の池一小は5階建てだが、教育委員会と議論を重ね、児童が乗り降りできる26人乗りのエレベータを2基整備することにした。 朋有小、西巢中については、周辺が高層化している中で、10階・15階の都市型校舎も視野に入れ、連携校についても考えていきたい。 学校環境整備については、将来のため、地域の拠点として相応しい施設となるよう、全て自らの目で点検している。学校改築については、区長部局と教育委員会が連携し、将来を見据えて考えていく。	区長
				(8)	多額の経費を要する学校改築には財源確保が重要と考える。義務教育施設整備基金の積み立ての考え方を示してほしい。	一定期間の中で改築等に必要な経費を算出し、補助金や起債を考慮して、毎年積み立てている。金額については財政状況も考慮して積み立てている。	財政課長
				(9)	長寿命化計画通り改築等が進むとどの程度の基金が必要か。	計画案がない現時点では総経費を出せない。平成28年度から令和2年度までの間には概ね50億円を積み立てている。	財政課長
				(10)	1校の改築の財源構成を示してほしい	巢鴨北中は約60億円だが、国庫4億、起債20億、基金22億、一般財源15億円である。	財政課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	自由民主党 豊島区議団	竹下 ひろ み	学校改築計画に ついて	(11)	学校改築、長寿命化、大規模改修などを計画的に進めるためには、それを見込んだ財政計画が必要では。	<p>まだ未改築校が多数あり、長寿命化改修を含めても30年程度の時間を要する。 長寿命化計画の計画期間10年の予定だが、計画内容を踏まえ、今後10年間の財政のあり方について議論し、次につなげていく。</p> <p>校舎はコミュニティの一大拠点である。不具合が生じた際、迅速な対応が必要なので、地元業者に熟知していただくべきだ。基本的には地域の企業に改築工事を発注したいが、財政面も加味しながら、最適な発注方法を検討していきたい。地域の事業者育成に寄与するよう考えていきたい。</p>	齊藤副区長
				(12)	明豊中改築の一括発注や巣鴨北中のJV及び単体企業の混合発注では地元企業から憤りの陳情が出ている。地域の拠点である学校改築には、地元の事業者が関わるべきだと思うが、改築工事の発注手法について確認したい。		齊藤副区長
2	自由民主党 豊島区議団	石橋 正史	学習情報センターについて	(1)	読書活動推進事業で「図書とタブレット端末による調べ学習ができる環境整備を行う」とあるが、具体的にはどういうことか。	<p>「学習情報センター」の整備のことである。児童・生徒の主体的な学習活動を豊富な資料と多様なメディアによって支えていくため、従前の図書館機能に加え、プロジェクターやプリンタなどのICT機器を配置し、タブレット端末による学習に適したメディアルームなどを配備している。改築校、大規模改修校、別棟整備を実施した学校などに設置をしている。</p>	学校施設課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
3	都民ファーストの会 豊島区議団・民主の会	河原 弘明	確かな学力育成事業	(1)	全国学力調査の概要は。	知的障害児童・生徒を除いた全小学校6年生児童・中学校3年生生徒を対象に、国語・算数・数学、学習や生活に関する質問紙調査を実施した。	指導課長
				(2)	本区の結果は。	小・中学校ともに都・全国平均正答率を上回った。	指導課長
				(3)	都の正答率は全国でどのレベルか。	全国平均を上回っている。学力調査は順位を競うのではなく、児童・生徒の学習到達度を把握し、教員の授業改善や学校教育活動の改善に役立てている。	指導課長
				(4)	学習理解力や課題を見つけるのも重要。分析結果があれば教えてほしい。	学習や生活に関する調査において本区の子どもたちは、タブレットパソコンを活用した内容に肯定的な回答した者が多く、全国比で1.5倍である。	指導課長
				(5)	長期休業後、影響が出たか。	昨年9月、全国に先立って一人一台タブレットパソコンを配布したことが良い影響につながっている。12月には、タブレット活用のための事例集をまとめ、学校に発信した。その後、事例集を使ってタブレットの活用促進する週間を定めて、全教員がタブレットを使用した授業ができるように教育委員会で支援した。本年9月のとしま土曜授業は、オンライン行い、ICT活用が大きく進んでいる。学習を止めることなく、学びの場を確保できたと考えている。	指導課長
				(6)	教員の支援は行ったか。	教員のタブレット活用力については、一斉研修では身につかないと考え、ミニ研修をオンラインで進める工夫をした。また、タブレット週間を設定し、継続して使うようにしたり、校務支援システムで情報マガジンを発信する等、庶務課と協力して行った。	指導課長
				(7)	パソコンが止まった等のトラブルはあったか。	LTE高速通信を導入したことにより、家庭でも不具合で止まることのないことが、ICTの活用につながっている。	指導課長
				(8)	生活習慣の質問を行ったということだが、何か影響があったか。	臨時休業中に家庭学習に不安を感じた児童・生徒は、小学校40%、中学校60%と都の平均を下回っている。早くからオンラインで子どもとつながったことが大きい。引き続き、子どもとのつながりを大切にしたい支援を行っていく。	指導課長
				(9)	中学生は高校受験を控えている不安が大きいのと思う。コロナで環境変化が大きかったことへの心のケアはどのように行ったか。	全国的に長期臨時休業になった際も、全国的に事例の少ない取組として、週1回の学校連絡日に健康チェックや相談機関の案内等を実施した。学校再開後は、全小中学校に校内心のケア委員会を設置し、面談や心の健康観察を行い、現在も学期の始まりにはコロナ不安だけではなく、心のサポートを続けている。今後も、いつでも相談しやすい環境を整えていく。	指導課長



令和3年度(2年度会計)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和3年10月18日(全部補足)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
1	公明党豊島区議団	根岸 光洋	子どもの安全について	(1) 教育における子どもの安全をどう考えているか	学校・通学路の安全を第一に、ISSインターナショナルセーフスクールを進めている。今年度も中学校1校でISSを申請する。防犯カメラも今年度5台付ける。八街市のようなことがないよう進めていきたい。	教育部長
2	都民ファーストの会・民主	河原 弘明	通学路の安全点検について	(1) 通学路の点検の本区の取り組みは。	9月13日～10月28日まで順次実施。午前は10時から、午後は4時から実施。目視によって点検後、学校に戻って対策を検討。現在17校実施し、残りは5校。	学務課長
				(2) どのような体制で実施しているのか	教育委員会が事務局となり、危機管理、子どもスキップ、警察、PTA、町会、道路、公園の職員による。	学務課長
				(3) どのような場所を点検しているのか	見通しの良い道路で交通量の多い道、過去に事故の起こった場所、見守り活動者から改善の要望があった場所などを重点的に点検している。	学務課長
				(4) 危ないという認識があった場所の状況と対応は	3年ごとに合同点検を行っている。交通に係る場所は、道路看板などにより概ね8割何らかの対策を講じている。今後も対策を先送りすることがないようしたい。	学務課長
				(5) 残りの2割の対策ができない理由は何か	信号機や横断歩道の設置など道路の構造上設置が困難な場合がある。	学務課長
				(6) 八街市の事故現場のように豊島区の中でも似たような場所があるのか	今回もハード面でガードレールの設置が困難な場所があった。今後どのように対策ができるのか道路管理者などと協議していきたい。	学務課長
				(7) スクールゾーンがあっても強引に侵入する車もあるが、スクールゾーンの事情を聴きたい。	PTAの協力で登下校に事故は起きていないが、なかなか対策が難しいと認識している。今回の点検で、早急に対応が必要と判断したものについては、通学指導員の配置などソフト面で迅速な対応を図っていきたい。	学務課長
				(8) 椎名町小学校の正門前は通学路を変えている状況。区の受け止め方は。	個別事情については早急に調べたい。通学路については、学校が指定しているので、安全安心の観点からしっかりと対応できるよう指導していきたい。	学務課長
				(9) ISSの認証を進めている中で、通学路の安全対策についてどのような取組を進めているのか。	ISS認証校では、保護者、地域の方との協働による通学路の見守り、学区の安全マップを作成し、通学路や学区の安全に取り組んでいる。認証していない学校でもISS活動を進められるよう、取組事例をまとめたセーフスクール導入ガイドラインを発行し、安全安心な学校づくりを目指している。	教育施策推進担当課長
3	公明党豊島区議団	高橋 佳代子	生理用品の配布について	(1) 学校への生理用品の設置が遅れたことについて	自分の健康は自分で管理するよう指導しているなかで、トイレに設置するだけでは、学校の理解が得られない。区のすずらんスマイルプロジェクトが実施している事業に協力することにより、社会問題化している生理の貧困や、ジェンダー平等、人権教育につながるということを理解してもらい、設置することとなった。	教育部長